

様式第4号（第11条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和2年度 第6回西脇多可行政事務組合 一般廃棄物処理施設整備委員会
開催日時	令和3年3月23日（火） 午後3時00分～午後5時00分
開催場所	北播磨清掃事務組合（みどり園） 会議室
出席委員の氏名 又は人数	学識経験のある者 大阪市立大学大学院工学研究科 教授 西村 伸也 京都大学大学院工学研究科 准教授 大下 和徹 西脇市副市長及び多可町副町長 西脇市副市長 吉田 孝司 多可町副町長 笹倉 康司 関係行政機関の職員 西脇市技監 黒坂 公晶 多可町技監 竹本 修 西脇市くらし安心部長 高田 洋明 多可町防災環境担当理事 藤本 巧 北播磨清掃事務組合事務局長 門脇 慶尚 西脇多可行政事務組合一般廃棄物処理施設整備委員会 条例第9条により出席する委員以外の者 北播磨清掃事務組合専門員 藤原 利昭
欠席委員の氏名 又は人数	—
出席職員の職・ 氏名又は人数	(事務局) 事務局長 真鍋 俊哉 資源循環課長 西村 幸浩 資源循環課長補佐 芝 和征 資源循環課主任 神崎 貴則 資源循環課 小谷 大樹 (コンサルタント) 中外テクノス株式会社 松岡 巨恒 小寺 幸生 (関係市町職員)

	西脇市環境課長 多可町生活安全課長補佐	岸本 雅彦 遠藤 任紀
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由	—	
傍聴人の数	0人	
議題又は協議事項	1 開会 2 議事 (1) 第5回整備委員会協議内容の整理について (2) 維持管理計画(案)について (3) 施工計画(案)について (4) 概算事業費及び財源計画について (5) 事業スケジュール(案)について 3 その他 4 閉会	
会議の記録(概要)		
発言者		
事務局	1 開会 ○ 配布資料の確認 ○ 委員長あいさつ ○ 会議の成立の報告	
事務局	・ 委員9名中9名出席により、会議成立を報告	
委員長	○ 議事録署名人選出 ・ 本日の議事録署名人に、笹倉委員と門脇委員を指名	
委員長	○ 会議の公開・非公開確認 ・ 非公開内容がないことを委員会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定 ○ 傍聴定員の決定	

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 本日の傍聴希望者は0人であることを報告 <p>2 議事</p> <p>(1) 第5回整備委員会協議内容の整理について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料1に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 第5回整備委員会協議内容の整理について、質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 5ページ「エネルギー回収方法の評価結果」において、原案では「発電+温水利用」と「温水利用」の2パターンで評価を行っているが、現段階ではエネルギー回収方法が「発電」のみとなる可能性もある。そのため、「発電+温水利用」を「発電（+温水利用）」とした上で評価を行い、発電を行う際の温水利用については、行う場合もあれば行わない場合もあるとしておくのがよいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「発電+温水利用」を「発電（+温水利用）」とし、エネルギー回収方法の評価を行うこととする。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 1ページ「6 エネルギー利用計画について」に、「発電+温水利用」という表現を使用しているが、ここも「発電（+温水利用）」に修正する必要があるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料1は、あくまでも第5回整備委員会の協議内容を整理したものであるため、「発電+温水利用」の表現のまま修正を行わない。本日の整備委員会以降の表現は、「発電（+温水利用）」で統一する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス中のダイオキシン類の自主規制値を「0.01ng-TEQ/m³N」とすることについて、全国的に見ても厳しい数値を採用しており、地域住民への安心といった面では問題のない数値だと考える。しかし、他施設では、厳しい自主規制値を設定したものの、供用開始から1年ほど経過してから、自主規制値を超えてしまった事例も見受けられる。その場合は、施設の稼働を停止し、原因究明に係る委員会等を立ち上げる必要がある。その間、ごみの処理はどうなるのか等住民を不安にさせることになる。自主規制値

事務局	<p>を超えるような事態を招かないよう、業者の選定・契約の際には注意を払っていただきたい。また、万が一自主規制値を超えてしまった場合でも、しっかりとした対応ができるようお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注仕様書の決定段階等において、仕様の記載漏れ等がないよう慎重に対応していく。また、施設の維持管理において自主規制値を超えないよう、管理指導を徹底する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 5ページ「余熱利用形態の採用実績」において、資料には記載されていないが、温水利用する自治体のほとんどが場内で温水を利用しているのが実情である。温水を場外で利用となった場合、利用先の確保等にリスクがある。これまでに行ったメーカーアンケートでは、他の同規模施設ではあまり例がない場外温水利用や発電が可能であると回答がある一方、過去の採用実績の少なさが不安材料である。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の整備には、循環型社会形成推進交付金などの交付金が活用されるが、交付要件として施設規模に応じた熱量を、施設内外に有効に供給する必要がある。 旧の交付要件では、施設内での熱利用方法として白煙防止等のプラント熱利用が認められていたため、場内の温水利用のみで交付要件を満たすことができたが、現在の交付要件ではプラント熱利用が認められなくなったため、場外温水利用や発電を検討する必要性が出てきている。過去の施設の多くが場内温水利用を採用しているのは、場外温水利用を検討する必要性があまりなかったからである。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> メーカーアンケートは、場内での熱利用分を除外した上で、交付要件を満たすように回答を得ているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そうである。
事務局	<p>(2) 維持管理計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2に基づき、事務局より説明

委員長	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画（案）について、質疑等はないか。 資料2 2ページ図表3-1及び3ページ図表3-2において、運転人員の記載があるが、メーカーアンケートで回答のあった運転人員数を採用しているのか。それとも、事務局が想定している運転人員数を採用しているのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> メーカーアンケートの結果から、最も少ない運転人員数の提案を採用している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 6ページ「維持管理費」に記載されている費用は、最小限の費用で、実際の維持管理にかかる費用は、現段階で想定している費用よりも高額になる可能性が高いのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の設定はメーカーアンケートの結果に基づいて行っているが、現段階ではメーカー側も詳細な試算が行えないため、最小限ではなく、やや過大に見積もって試算していると考えられる。このことから、実際の維持管理にかかる費用が、現段階で想定している費用を大きく上回ることはないと考え。今後、詳細な仕様等が決定したうえで、改めてメーカーアンケートを行えば、より精度の高い維持管理費の試算が行える。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 現施設の運転人員数と比較して、新施設の運転人員数案はどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ同人数である。ただし、現施設にはない土日の受付業務等の業務内容が決まらなるとしっかりとした比較はできない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 新施設の運転人員数は、焼却炉を24時間連続運転する前提の人数か。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> そうである。ただし、管理・運営業務を長期包括委託する場合、発注者は運転人員数を指定するのではなく、業務内容を指定することになる。業務内容に対して、各事業者は自動化運転などそれぞれのノウハウを活用し、効率的に管理・運営する方法を提案する。発注者は提案内容を精査し、事業者を適切に評価する必要がある。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境の整備や施設見学者の対応は、長期包括委託の業務内容に含める予定か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階で詳細の検討には至っていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6ページ「維持管理費」に記載されているエネルギー回収施設の「主に発電を行う場合」の費用は、売電収入を含んでいるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売電収入は含んでいない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売電収入を含んでないことを注記したほうがよいと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売電収入を含んでいない旨を記載する。
	<p>(3) 施工計画（案）について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料3に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工計画（案）について、質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害防止対策について、5つの項目を記載しているが、どのような観点から選択されているのか。また、記載方法が定性的であり、具体的な対策が読み取れない。現段階でわかる範囲で関係法令や、遵守すべき基準値を明確にしておく必要があるのではないか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階では工事手法や工事工程が明確になっていないため、一般的に順守すべき事項や、必要な対策を記載するに留めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な事業を実施する場合、法アセスや条例アセスの対象となり、環境アセスメントの中で、建設段階や供用後における騒音、振動等の数値を予測し、対策方法や工事手法を事業計画に記載していく必要がある。今回の施設は法アセスや条例アセスの対象外ではあるが、騒音や振動の具体的な対策を記載しなくてよいのか。

コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階では工事内容が明確になっていないため、このような形で書かざるを得ない。今後、メーカー提案の内容を踏まえたうえで、発注仕様書の中では、具体的な工事手法等を示していく必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工計画について、施設整備基本計画内では留意事項を記載するに留まるということであれば、原案の表現でよいと考えるが、このような記載方法が一般的なのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。ただし、建設作業時に伴う騒音や振動等の基準値を記載することは可能である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本資料における施工計画では、施設の本体工事についてのみ記載を行っているのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事については、施設整備基本計画では取り扱わないのか。
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来であれば、本体工事と造成工事それぞれの施工計画を併記できればよりわかりやすいと考えるが、現段階では本体工事についてのみ記載を行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工計画の書き出し部分に、「施工計画にあたっては、関係法令を遵守するとともに、次のような対策を講じる。」といった一文を追記することで、読み手に理解されやすいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成設計を委託しているコンサルタントと調整をした上で、造成工事における施工計画についても、可能な範囲で施設整備基本計画に追記を行う。また、騒音や振動の具体的な基準値があるものについては、基準値の追記を行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特段の対策を行うのであれば、詳細を記載すればよいが、行われて当然である対策については、「関係法令等を遵守する。」とい

事務局	<p>った漠然とした書き方でよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記載方法について、再検討する。 <p>(4) 概算事業費及び財源計画について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4に基づき、事務局より説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算事業費及び財源計画について、質疑等はないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会形成推進交付金では、ごみ処理施設の新設と一体として旧施設の解体を行う場合は、解体に係る費用についても交付金対象となるよう制度が変わったが、施設整備基本計画の中で解体事業についても記載を行わなければ新設と一体の事業として取り扱われないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階で兵庫県庁に確認している内容では、地域計画の中に廃炉について記載をする必要があるとのことである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後より有利な交付金等が活用できるようになった場合、財源計画の変更を検討する旨の記載があったほうがよいと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ より有利な交付金等が活用できるようになった場合、財源計画の変更を検討する旨について記載する。 <p>○ 発言の訂正</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事2「維持管理計画（案）について」において、6ページ「維持管理費」に記載されているエネルギー回収施設の「主に発電を行う場合」の費用に、売電収入を含んでいないと回答をしたが、正しくは「売電収入を含んでいる」ため、発言を訂正する。また、売電収入を含んでいない旨を記載すると回答をしたが、売電収入を含んでいる旨を記載すると、発言を訂正する。 <p>(5) 事業スケジュール（案）について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料5に基づき、事務局より説明

